

安全衛生委員会の設置

当社では労使が一体となって、従事者の安全と健康を守ることを目的とした安全衛生委員会を設置し、起こりうる労働災害や健康被害を防止するために毎月協議しております。議題は以下のとおりです。

- 1、 産業医による職場巡視、労災や状況などの調査・報告
- 2、 長時間労働者の状況報告、産業医面談の状況報告
- 3、 季節ごとの健康不安対策（インフルエンザ対策など）
- 4、 健康経営に関すること
- 5、 ケガや病気の発生状況等
- 6、 産業医による健康講話

安全面では、従事者の危険や労働災害に関する施策・再発防止策を講じること、衛生面では、従事者の健康被害の防止や健康維持のための施策を講じることを協議し、従事者の働きやすい環境づくりに努めております。



労働災害、死亡災害に関する指数

	労働災害	死亡災害
件数	1	0
休業日数	11	0

調査期間 2022.4~2023.3